## 2022年度 東京土建国保の保険料減免

昨年に続き、コロナウイルスの影響等により、収入が減少した方などに対して、保険料の減免を行ないます。 2021(または2019)年の収入と比較し、今年の収入見込みが30%以上減少する方は保険料が減免されます。 減免月数(最大4か月分)は収入の減少率に応じて決定されます。下記の計算式で確認していただき、該当する 場合は支部事務所まで申請をお願いします。なお、申請の期限は11月14日(月)17:00までとなります。

①2021年と 2019年の収入	【A(2021年)	円】	引】【A(2019年)			門】※収入はコロナ関連な どの給付金を除いた金 額で計算します		
②2021年の収入 見込みの計算 ※経過した月のみ	2年1月 2月	3月	4月	5月 6月	7月	8月	9月	10月
<u> 算入できます</u>	連続した6か月分を 合計して2倍します	([ ] +	+ [ ] +	[ ]+[	] + [ ]	+ [ ]	) × 2 = [B_	
③引き算します	A-B=	[C		※必ず202	年のAから先に	⊂計算してぐ	ください。	
④減少率の計算		C÷A	×100	(D=	%]		←Dが30%以 _ 減免申請がで	
⑤申請に必要なもの 【事業収入のある方】	I、令和3(20 2、2022年の 3、令和I(20 ※3は2019年	収入が確認 D19) 年の4	できる書類 収入がわかる	【売上台帳・ るもの【確定	請求書など】		021年のAを 以上にならな 2019年のAs 度計算してく	かった方は、 を使って再
⑤申請に必要なもの 【給与等の収入の方】	I、令和3(20 2、2022年の 3、令和I(20 ※3は2019年	収入が確認 D19)年の4	できる書類 収入がわかる	【給与明細・ るもの【課税	賃金台帳など	]		